

戦後 50 年にあたっての決議

今年アジア・太平洋戦争の戦後 50 年にあたり、さまざまな行事が国の内外でおこなわれている。去る 6 月 10 日に採択された「戦後 50 年国会決議」は、「世界の近代史上における数々の植民地支配や侵略的行為に思いをいたし」と述べ、日本の行為は当時の列強がおこなった植民地支配や侵略行為のなかの一つであったという戦争の合理化ともいえる論理を展開している。そのため、この決議の趣旨からは、1931 年の満州事変に始まる侵略戦争の火蓋を切った国としての反省や謝罪の意志がほとんど認められず、この決議はいわば、政党間のかけひきによる妥協の産物にすぎない。

この国会決議に象徴されるようにアジアの人びとに対する加害責任をあいまいにしたまま、50 年の時の流れは日本人の意識の中で「戦争の体験」をしないで風化させつつある。これとは反対に、ここ数年の間に P K O という名目での自衛隊の海外派兵がおこなわれ、さらに凍結されているはずの P K F の実施にまで踏み込もうとするうごきや、マスコミによる憲法第 9 条にかかわる改憲試案の発表といった、反動化の兆しが顕著となってきた。

一方、世界では東西対立が見かけ上は消滅し、核兵器の削減が期待されたのもつかの間、「核拡散防止条約」無期限延長が決定され、人類の悲願である核兵器廃絶の願いを遠くに追いやってしまうことになった。また、フランスは核実験再開を発表しアメリカも実験の再開を検討しているという。こういう時こそ世界のどの国にも先がけて、唯一の核兵器被爆国である日本の政府が核実験反対の強い姿勢を示し、核廃絶にむけて主導性を発揮すべきである。しかし、オーストラリアやニュージーランド政府のすばやい対応とは対照的に、政府は形式的な反対表明のみで済ましてしまった。

われわれ地学団体研究会は、1947 年の創立に際して、アジア・太平洋戦争に科学者が協力してきた行為を反省し、平和と民主主義のための科学の実現を目的に掲げている。そのため、1987 年の広島総会では「地学団体研究会平和宣言」を採択し、「平和のために科学者が果たすべき責任」を明らかにした。また、さきの規約改正においても、「対等平等で自主・民主・公開の原則にたった国際交流と国際協力をすすめる。」「科学・技術が他国への侵略の目的や戦争の準備のために使われないよう努力する。」ことを明記し、創立の精神の再確認をおこなった。

われわれは、戦後 50 年及び被爆 50 周年にあたり現在の海外・国内の厳しい情勢をあらためて認識し、1950 年に日本地質学会が公表した「平和のための科学をまもる決議」や上記の「平和宣言」の趣旨を継承して着実に運動をすすめて行かなければならない。

これを機会に、われわれは戦争反対や平和への貢献の誓いを新たに、平和と民主主義を守る運動をさらに発展させていくことをここに決議する。

1995 年 7 月 30 日

第 49 回地学団体研究会総会